

2020年2月7日発信



第39回：小西・中村 IP セミナー AI 関連発明と欧州特許

貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第四次産業革命により、IoT 及び AI に関連する欧州特許出願は、2016年の時点で5,000件を超えました。現在、EPO(欧州特許庁)は、ソフトウェア関連発明の特許性評価手順を確立し、一定の基準を満たすことにより、ソフトウェア関連発明の特許を認めます。一方、EPO は審査ガイドラインを改訂し、ソフトウェア関連発明の特許性評価手順が、AI 関連発明にも適用されることを確認致しました。

今回は、英国を拠点とする知財専門事務所 MewburnEllis LLP より、欧州特許弁理士 John Addiss 先生、日本国弁理士 武田 恵 枝 先生をお招きし、①特許の対象となる AI 関連発明の例 ②AI 関連発明のクレーム記載のポイント ③日本特許庁における審査実務との比較等をわかりやすく解説頂きます。Addiss 先生と武田先生は日本企業の依頼案件を多く扱っており、日本企業に向けた実務上有益なアドバイスを伺うことができる大変貴重な機会です。講演は英語＋日本語で行いますが、日本語を併記したテキストをご用意致しますので、容易にキャッチアップ頂けます。

AI 関連発明にご興味のある方のみならず、欧州特許制度の基本を学びたい方も是非ご参加下さい。大教室ではなく20名規模のセミナーです。講師との距離が近く気軽にご質問頂けます。

日時 2020年2月25日(火) 16:00-18:00	場所 小西・中村特許事務所 5階 セミナールーム	住所 名古屋市中区丸の内 2-17-12 丸の内エーステートビル
---	---------------------------------------	--

<講師> MewburnEllis LLP <https://www.mewburn.com/>

欧州特許弁理士 John Addiss 先生、日本国弁理士 武田 恵 枝 先生

【参加希望の方】弊所 東(あずま) azuma@ipworld.jp まで、お名前と所属を Email 頂ければ幸いです。
併せて、講演後の情報交換会(無料)の出欠もご連絡ください。

皆様のご参加をお待ちしております！

ご質問は担当：中村 nakamura@ipworld.jp 若しくは朝倉 asakura@ipworld.jp まで。

Tel: 052-229-1070